広　報

おのまち

平成１８年
No.５１５

1

賀　　正

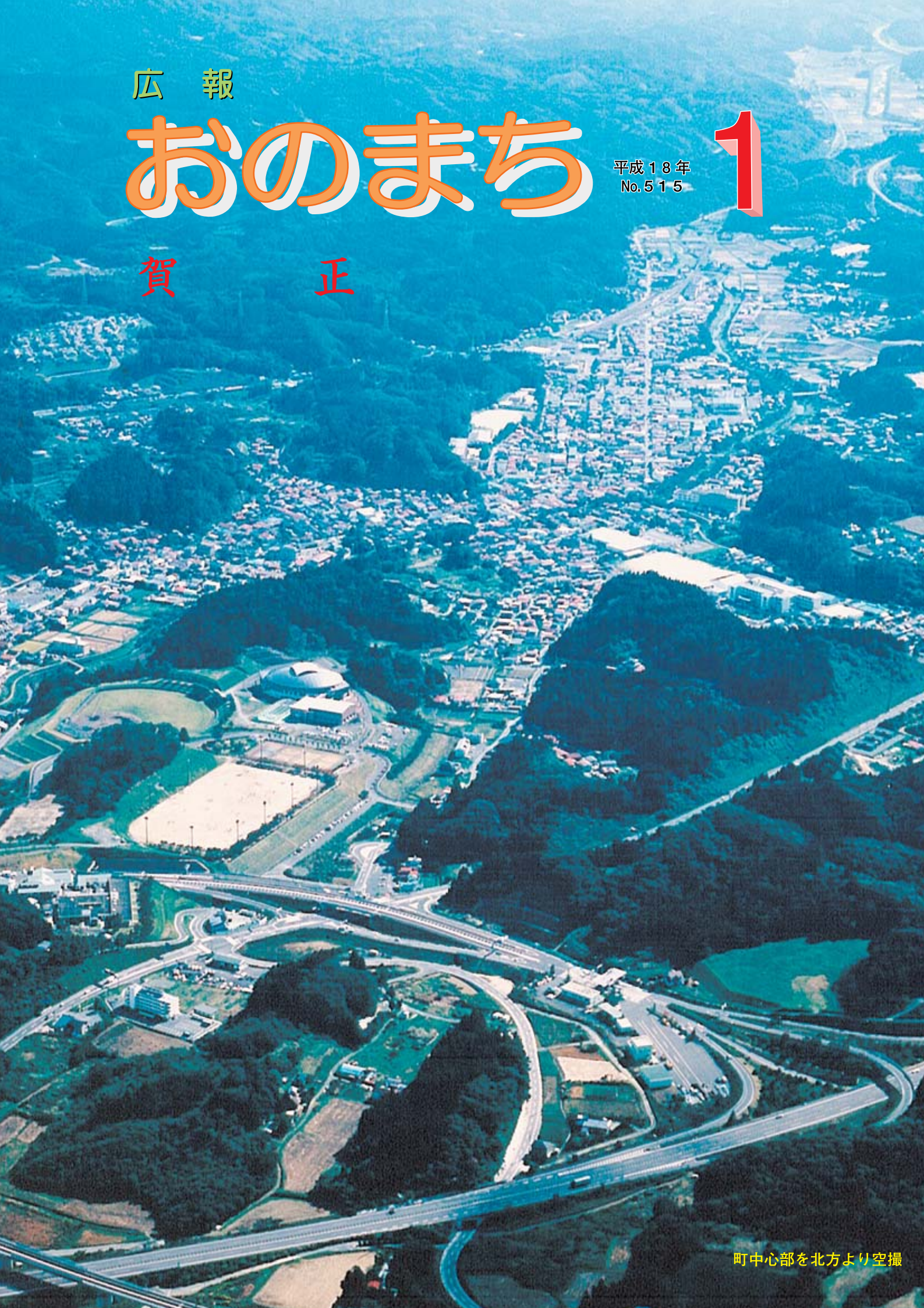

町中心部を北方より空撮

新生小野町を目指して

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては新しい年を迎えられ新たな気持ちで平成18年をスタートなされたことと思います。皆様のご健勝を心から祈念しご祝詞を申し上げます。

昨年3月に町長就任後、初めての新年を迎えました。昨年はまさしく節目の年にあたり、小野町、三春町においては町制施行50周年、田村郡においても田村市の誕生など、地域の枠組みが大きく様変わりしました。国における三位一体の改革により、地方自治体は協働自立が求められ自治体経営の見直しも急務となっております。

そのような中、将来の地域発展を目指して、一つ一つの課題に前向きに取り組み具体的に方針を決定していきたいと考えております。そのためには町民の皆様に現状と課題及びそれらの取り組みについてより多くの情報をお知らせをするとともに、できるだけ多くのご意見をお聞きしたいと考えております。町民の皆様におかれましても何かとご多忙とは存じますがご協力をよろしくお願いいたします。

町振興計画で主要プロジェクトとして位置付けてあります施策、事業の進捗状況についてでありますが、福島県が事業主体の「右支夏井川河川改修事業」については、18年度計画として夏井川合流点から平舘橋間の用地買収と補償事務が引き続き進められており、小治郎橋の架け替え工事に着手する予定であることを伺っております。

「こまちダム建設事業」については現在付替え県道の整備工事及びダム管理棟建設を年度内に、平成18年度には試験湛水を実施し来年3月の完成を目指し計画どおりに進捗しております。

こまちダムの完成にあわせ供用する上水道第二次拡張事業の「こまち浄水場」については造成工事、配水管敷設工事及び機械設備工事等が発注済で予定どおりの進捗状況であります。

次に「磐越自動車道いわき郡山間4車線化工事」についてでありますが、郡山工事事務所、及びいわき工事事務所それぞれ橋梁の上部工工事、下部工工事、吉野辺舗装工事等発注済でありますが引き続き早期の完成を目指して関係機関へ働きかけをしてまいりたいと思います。

また昨年10月１日の「高速バス小野インター停留所」の開設により高速バスの乗り入れが開始されました。町民の皆様の利便性を図るとともに皆様の利用促進をお願いいたします。

行政改革の具体的な実施状況でありますが、職員の昇給停止年齢を59才から55才への引き下げや町長の給料30パーセント削減をはじめとした特別職の給料削減などの人件費抑制策。少子化対策としては、保護者の突発的な事情により保育できない場合の対応として一時保育事業の実施。イベント開催の効率化と集客率向上のための施策として産業祭・文化祭の共同開催等を実施しました。

今後も町民の幸せを第一に考えて、「定住と交流と快適環境のまちづくり」を推進し、新生小野町が誰でも住んでみたい町になるよう、諸施策の展開に鋭意取り組んでまいります。

小野町長　宍　戸　良　三

未来への確かな道筋

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、輝かしい希望に満ちた初春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。昨年を振り返りますと、基幹産業である農業面におきましては、一時期の天候不順等により農作物において、一部心配されたところでありますが、総じて前年作は確保され、また、ミネラル野菜の順調な生産拡大と市場性の確保、および畜産部門における自然循環型経営と安定的経営拡大に向けた農家個々のご努力は、農業経営の向上と安定化に資するものと、期待をいたしておるところであります。

一方、商工業におきましては、国内景気は穏やかながらも回復に向けた動きがあるとはいえ、地方における業種間の格差は改善されず、依然として厳しさを感じた年でありました。私といたしましても、皆様とともに景気回復を実感できる一年となりますことを、念願する次第であります。

わが町は、昭和30年2月に1町2村が合併し、50年を経て新たな半世紀にむけ、記念すべき年を迎えたわけであります。合併当時は財政的にも大変厳しい時代でありましたが、昭和から平成へと激動と変革の中、時代背景に即した町政運営に取り組まれ、また、郷土を愛する町民の皆様の熱意と将来を託す子供たちへの想いにより、当地方におきまして中核的進展を遂げて参りました。改めて町民の皆様の弛まぬご努力とご支援に御礼を申し上げる次第であります。

さて、今日の地方自治体を取り巻く環境は、地方財政の厳しさに加え、国の構造改革により地方行政の在り方も大きく変わって参りました。また、国と地方の枠組みを大きく変える地方分権下においては、自己決定と自己責任の行政運営が一層求められ、負担と厳しい選択の時代をむかえたものと、認識をいたしております。

地方自治の変革と地域社会が大きく変化する中、行財政改革を推し進め、町が目指して参る町政運営に耐えうる財政基盤の構築は勿論のこと、少子・高齢化社会への対応と地域医療提供体制の再構築など豊かで安心して暮らせる地域社会づくり、快適な生活環境を提供するインフラ整備、更には雇用の確保と定住および地域経済の活性化において、重要な役割を担う既存企業の育成と企業誘致等、多くのまちづくり諸施策に対しましても方針を明確に定め、町民の皆様の参画をいただき、より具体的な取り組みが必要となって参ります。

また、核家族化や高齢者世帯の増加、更には住民ニーズの多様化・高度化などにより、地域社会本来の果たすべき役割と機能も低下傾向にあります。地域に住む方々の心のつながりを大切にした豊かで活力ある地域社会はまちづくりの原点でありますので、地域社会の再生に対する取り組みも重要と考えておる次第であります。

議会といたしましても、今後急速に展開する地方分権や時代の変革と要請を的確に捉え、町民の皆様との協働で、安心して住める・住んでよかったと実感できるまちづくりに全力を傾注いたし、町勢伸展の確かな道筋を築いて参る所存であります。どうか本年も議会運営に対しまして、更なるご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

町民の皆様にとりまして、幸多き年でありますことを、心からお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

小野町議会議長　大和田　　昭

未来さわやか･･･
自然と共生する
あぶくま拠点都市の
実現に向けて　VOL⑦

住民参加のまちづくり

「住民参加」、「住民参画」、「住民との協働」といった言葉が、最近のまちづくりのキーワードの一つとして用いられる機会が多くなっています。

ところで、住民とは誰のこと、参加と参画あるいは協働との違いは何なのでしょう。また、何故まちづくりに住民参加が必要なのでしょうか。

その理由について、事例を交えながら一緒に探っていきましょう。

住民参加とは？

自治体の総合計画などでは「住民が主役のまちづくり」といったテーマを用いることも多くなっています。

私たちの町でも、総合計画を推進するために「住民と行政が一体となったまちづくりをめざす。」としていますが、「住民」とは、住民登録をしている人や特定の個人を指すのではなく、個人から団体・組織など地域で生活する「様々な人々」の総称として使用しています。

次に、「参加」と「参画」、さらには「協働」という言葉の違いについて整理しましょう。

これらは、一般的に住民の参加の度合いによって使い分けられ、イベントなどへの参加は「住民参加」、行政計画などの策定段階からの参加を「参画」、行政と住民が一緒になって何かを作っていくような場合は「協働」と表現しています。

つまり、参加の度合いが低い方から「参加」→「参画」→「協働」という順番で使い分けをしています。ここでは、「参加」から「協働」までを含めて、「住民参加」として進めていきます。

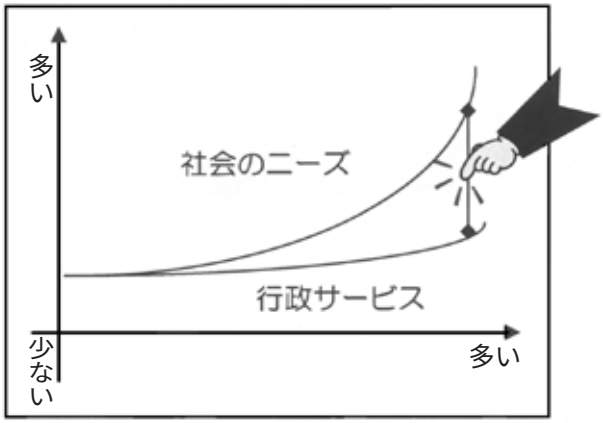

右ページ及び下の写真は、昨年10月に開催された「田舎暮らし体験ツアー」の一コマです。都市との交流事業は、町の振興計画にも掲げられている施策の一つですが、この事業は「おのまちふるさと暮らし支援センター（渡辺直忠理事長）」が主体となって取り組んでいます。

なぜ住民参加なの？

「物の豊かさ」が幸福の目安となっていた時代から、21世紀を迎えた今日では、社会のニーズは「量」から「質」の時代へと変化しています。

量も質もが追求される時代を迎え、地域・住民ニーズも多様化しています。多様化するニーズをいかに把握し、合意形成を図っていくかが非常に重要であり、住民満足度あるいは納得度の高いまちづくりを行っていくには、これまでの行政主導型ではなく住民参加の手法が不可欠になりつつあります。

具体的な手法として

では、実際にどのような参加の手法があるのでしょうか。

誰もが気軽に参加できる方法としては、イベント参加が代表的ですが、行政などからのアンケートへの回答も、自分自身の考えや意見を伝えるための重要な手段の一つです。最近では、政策立案に際しての提案を求めるパブリックコメントといった制度を導入している自治体もあります。

また、各種の協議会や審議会、町政懇談会なども参加形態の一つと言えます。

さらに発展した形態として、自らが主体的にまちづくりに取り組む事例も多くなっています。その代表的な主体の一つとしてＮＰＯ（非営利組織）があげられます。

自分自身のためのまちづくり

新聞やテレビで報道されているように、地方自治体の財政状況は厳しくなる一方であり、これまでのような行政サービスの維持が困難な状況になろうとしています。これは私たちの町も例外ではありません。

また地域の課題も多岐にわたり、行政の均一的なサービスのみで解決していくことも難しくなってきました。

その一方で、行政では対応できない問題について、あらためて自分達で見直そうという流れがおこり、各地域単位でのまちづくりをはじめ、ＮＰＯ、ボランティアといった活動が全国的に盛んになっています。

今後のまちづくりは、行政だけではなく、住民、団体、企業などが協働で担っていくことが大事になります。地域のことは、地域で考えていくためにも、私たち一人ひとりが地域と向き合い、真剣に地域の将来について考え行動していく必要があるのではないでしょうか。そのきっかけとして、住民参加は大切な視点なのです。

町長より記念品を贈呈しました

満百歳おめでとうございます

吉田政義さん（塩庭二区）は11月25日、めでたく満百歳の誕生日を迎えられ、大勢の親族や関係者の同席のもと百歳賀寿贈呈式が行われました。

贈呈式では、町長から記念品が贈呈され、福島県からは、知事賀寿、木杯、知事直筆の色紙が贈られました。町社会福祉協議会、県・町の老人クラブ連合会からは花束や賀寿・記念品が贈られました。

政義さんは、明治38年に小野町で生まれ、昭和2年9月に結婚し、4人の子供に恵まれました。

長寿の秘訣は、自由に振舞いストレスをためないことだそうです。

政義さんがいつまでも幸せに長生きできますよう心からお祈りいたします。

小野町の現在の百歳以上の方は、政義さんを含め4名です。

ねたきりなどの高齢者を訪問

町の高齢福祉事業の一環として、在宅で過ごされているねたきりなどの高齢者宅を町長が年末に訪問しています。

本年度は、12月12日に実施し、約20名の方を町長が訪問しました。町からは見舞い品、社会福祉協議会からは見舞金が贈られました。

町では、ねたきりなどの高齢者が在宅で安心した生活を送れるよう介護保険をはじめ、各種福祉サービスを実施していますので、お気軽にお問い合わせください。

これからもお元気でお過ごし下さい

◆問い合わせ
健康福祉課☎72－6934

防火パレード開催

11月13日、小野町消防団並びに田村消防署小野分署合同による防火パレードが行われ、地域の方々に防火を呼びかけました。

新年を迎え、今年も火災をはじめとする災害のないよい年でありますようお祈り申し上げます。

家庭や職場などで防火に対する心構えを新たにし、火災のない明るいまちづくりに努めましょう。

防火パレードのもよう

Hi！ アンドレです

社会教育指導員
アンドレ・エスタニスラオ

今月号の記事で、私は書きたいことがたくさんあります。しかし、スペースが限られているので、3つの事について書きたいと思います。1つ目は、東京のフィリピン大使館を訪問したこと、2つ目は、私の両親が日本に来たこと、3つ目は、フィリピンの新年の伝統についてです。

お母さんとアクアマリンふくしまにて

私は、11月11日に東京のフィリピン大使館を訪問しました。そこで私と大使館の職員は、小野町とフィリピンの間で実現可能な国際交流の計画を話し合いました。大使館の職員は、小野町が社会教育指導員としてフィリピン人を採用したことを聞いて、とても喜びました。来年は、日本とフィリピンの外交が結ばれてから50周年の記念なので、私達がフィリピンと小野町の間に新しい交流を結べるかもしれないことが非常にうれしかった。私は、小野町のみなさんが私達が計画している活動を支援してくれるだろうと思っています。大使館の訪問が終わってから、私は、その同じ日に日本に来た両親を迎えに成田空港へ行きました。私と両親は、東京で「ディズニーシー」へ行き、とても楽しい時間を過ごしました。11月の14日から23日まで、両親は小野町に滞在しました。

両親はいろいろな所へ行き、いろいろなことを体験しました。両親は、スパリゾート・ハワイアンズ、アクアマリン福島、猪苗代湖、あぶくま洞、鶴ヶ城、野口英世の生家などへ行きました。両親は温泉に入り、カラオケを歌い、おいしい日本の食べ物を食べることができました。さらに、父はゴルフをすることもできました。私達は、みなさんがフィリピンに来た時には、同じように案内したいと思います。

私の両親は、小野町で素晴らしい時間を過ごせたことをみなさんに本当に感謝しています。

フィリピンでは、新年は本当に特別な行事です。フィリピン人は新年を迎えると、去年のことを考え、そして全てのことに感謝します。カトリックの国なので、フィリピン人は毎年、お正月に教会に行きます。大晦日の12時になると、みんな新年を歓迎するために外に出て爆竹を鳴らします。爆竹の音と光が悪いものを追い払い、新年とともに幸運を運んでくると考えて爆竹を鳴らします。背が高くなるように、たくさんジャンプもします。おそらく私はジャンプしすぎたので、こんなに背が高くなったのだと思います。みなさんが去年は何をしたのか考えることができ、そして新しい年に新しいことを始めることができるように、新年はフィリピン人にとって、そして世界中の人にとって一年の中でも本当に特別な時です。

Happy New Year everyone!!!

（みなさん、新年おめでとうございます！）

ふるさと小野町会 ふれあい通信

少年時代

吉田徳一
（夏井出身・神奈川支部）

皆様、新年明けましておめでとうございます。

初めて投稿させていただきます。私は旧夏井村大字北田原井の出身です。現在は大字夏井です。

昭和22年、生をうけ就職のため上京するまでの18年間この地で過ごしました。少年時代の思い出はふるさと小野町そのものです。特に小学校3～4から中学1年頃までの間は遊びの思い出が沢山、脳裏に焼き付いています。自然豊かな山河、まず第一に夏井川を思い出します。

当時は、現在のように整備されてなく蛇行していました。鮒・タナゴ・カマッペシ（通称バカ）アカハラ・ギンギョ（鯰の一種）などの魚がいました。夏休み等、湾曲部の腐食土が沈殿している中にいるカダケ（からす貝）を足の指でさぐり獲ったものです。冬場になると支流の清流でうなぎ針を使ってヤマベ獲り。これはフウパレドジョウを餌にして夕方、柳の木の根元などに数箇所仕掛けておきます。翌朝6時頃、行って上げますが収穫は概ね1～2割程度です。

まれにですが、うなぎが掛かっていたこともありました。そんな時の気分は最高でした。

山では矢大臣山が思い出されます。小学3年生だったと思いますが遠足で初めて登りました。

頂上からの眺望に感動し、その後もつつじの咲く季節などに何度か登りました。最初に登った時、私は生まれてはじめて“テレビジョン”というものを観ました。当然、白黒です。画像も不安定にちらついていました。現代の技術の進歩には本当に感心させられます。

話を戻しますが、豊かな自然を利用したゲームというか当時流行した遊びに“悪漢ごっこ”というのがありました。これは悪人グループと警官グループに分かれ、悪人側が先に自由に逃げ数分後に警官側が行動を開始するというものですが、範囲が部落全域と広いため簡単には見つかりません。夕方、日が暮れてきても最後の一人が見つからず、逆に心配になって本人の家へ行ってみたら、ちゃっかり夕食中だったりとか何だか締まらない遊びでしたね。・・・・などなど思い出したらきりがありませんので今回はこれくらいにいたします。

私は現在58才です。上京して丁度40年経ちました。色々ありましたが、あっという間に過ぎてしまった感じです。むしろ故郷にいた18年の方が長く思えてなりません。それだけ、思い出が沢山あるということかもしれませんが・・・。

それでは、この辺で失礼いたします。

羽出庭つくし児童園

毎日の遊びの中で～就学前教育

「にんじんの『に』はこれだね。」ひらがなスタンプのケースから『に』のスタンプを選ぶ子。友達に「ここにあるよ。」と教えてあげる子。スタンプ遊びを楽しみながら、自然に文字を覚えます。

ひらがなスタンプ

とった数字カードと同じ数だけ牛乳パックを運ぶゲーム。大きい数だと運ぶのも一苦労？大はしゃぎしながら、数の対応を覚えます。

町内全ての幼児施設では、5歳児の就学前指導内容を統一しています。その目標に合わせて子どもたちが楽しく自主的に活動できるよう、内容や環境をそれぞれ工夫しています。

つくし児童園では、子どもたちがじっくり活動に取り組めるよう、絵本やパズルのコーナー、絵の具やスタンプのコーナーなどの活動するコーナーを設け、毎日の生活の中で具体的な経験を重ねることを大切にしながら子どもたちの学ぶ力を育てています。

集団の中で育つ「人との関わり」「関心」「意欲」「行動力」が、就学へ向けての一番の力となるでしょう。

カードの数字とあってるかな

文化の館情報

図書館

● 移動図書館

図書館では、移動図書館を行っています。

大人向けの実用書や文芸書、子供用の絵本、児童書などたくさんの本をもってお伺いします。その場で貸出･返却ができます。

お近くの方のご利用をお待ちしています。

日　時：1月11日（水）　15：30～16：30 場　所：浮金集落センター	
日　時：1月18日（水）　15：30～16：30 場　所：上羽出庭農村研修センター	
日　時：1月25日（水）　15：30～16：30 場　所：湯沢転作促進研修センター	

● 新刊図書

書　　名	著　編　者	出　版　社
いのちのハードル　1リットルの涙・母の手記	木　藤　潮　香	エフエー出版
子どもが壊れる家	草　薙　厚　子	文　藝　春　秋
落語名人会　夢の勢揃い	京　須　偕　充	文　藝　春　秋
日露戦争　勝利の後の誤算	黒　岩　比佐子	文　藝　春　秋
20代で始める「夢設計図」	熊　谷　正　寿	大　和　書　房
わたしの季節	大　橋　　歩	マガジンハウス
かんたん節約術あの手この手の便利帳	ホームライフセミナー	青春出版社
子どもたちの８月15日	岩波書店編集部	岩　波　書　店
社会福祉エッセンス	三　浦　文　夫	自由国民社
いのちのリレー	川久保　美　紀	ポ　プ　ラ　社

郷土資料館

● 今月の展示

「小野町のむかしばなしやわらべうた」

小野町のむかしばなしやわらべうたをパネルで紹介します。

● 昔の写真募集中

現在、小野町に関する昔なつかしい写真を募集しています。みなさんのご協力により、多くの写真が寄せられています。写真は引き続き募集しています。お手元に写真をお持ちの方はぜひご協力をお願いします。

◆問い合わせ：ふるさと文化の館　☎72-2120

大正～昭和初期の町並み

うがい、手洗いが基本です　インフルエンザは予防から

1、インフルエンザの特徴

インフルエンザは、インフルエンザにかかった人のせき、くしゃみ、つばから出されたウィルスを吸うことによって感染します。普通のかぜの症状は、せき、鼻汁などが中心で全身症状はあまりみられませんが、インフルエンザにかかると、38℃以上の発熱、頭痛、筋肉痛や関節痛など全身症状が強く出ます。さらに、気管支炎、肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれんや脳炎を併発し、重症化することがあります。症状が出はじめてから3〜7日間は、ウィルスを排出するためその間は他の人へうつる危険性があります。

2、インフルエンザ予防

【家庭では】

・帰宅時は、手洗い・うがいをする。
・外出時は、マスクを着用する。
・流行期は、人混み、感染者の多い場所への外出をできるだけ控える。
・インフルエンザウィルスは乾燥を好むので、室内の換気や加湿をし、湿度は50〜60%に保つ。
・休養や栄養を十分とり、適度な運動をして抵抗力を高める
・「予防接種」を受ける。

【学校や職場、医療機関など集団の場では】

・せきやくしゃみをする際には、口元をハンカチなどでおおう。
・せきなどの症状があり、受診する場合は、必ずマスクを着用し周りの人にうつさないようにしましょう。

個人の予防は、自分自身ひいては周囲への感染拡大防止につながります。かかる前にまず予防しましょう。

認知症予防対策事業
講演会と物忘れ健診

12月2日、多目的研修集会施設において、認知症予防と早期発見のための講演会が開催されました。

講演会では、老人性認知症センター所長の渡辺実医師より、認知症の特徴や早期の発見・対応により進行を遅らせることができるとの話しがありました。

熱心に聞き入る聴講者

講演後、65歳以上の希望者に物忘れ健診を実施しました。

講演会や健診に参加された方々は、自分の生活を振り返り予防に取り組みたいと熱心な様子でした。

平成18年度からは、認知症予防プログラムによる教室を実施する計画です。

1月・2月の保健ごよみ

内容		1月	2月	実施時間	場所
こころの相談	要予約	26日	—	13:00〜15:00	母子健康センター
子どもの発達相談	要予約	—	20日	10:00〜11:30	保健福祉センター
インフルエンザ予防接種		31日まで	—	小野町・田村市・三春町指定医療機関	

＊健診や予防接種などについては、「おのまち健康カレンダー」をご覧ください。

休日当番のお医者さん

月日	当番医	所在地	電話番号
1月1日(元日)	まつえ整形外科クリニック	田村市(船引町)	(81)1222
2日(月)	青山医院	田村市(常葉町)	(77)2015
3日(火)	**本多医院**	**小野町**	**(72)3212**
8日(日)	のざわ内科クリニック	三春町	(61)1500
9日(祝)	秋元医院	田村市(船引町)	(82)1514
15日(日)	**石塚医院**	**小野町**	**(72)2161**
22日(日)	春山医院	三春町	(62)3239
29日(日)	大方病院	田村市(船引町)	(82)1117
2月5日(日)	**板橋医院**	**小野町**	**(72)2661**
11日(祝)	県立三春病院	三春町	(62)3131
12日(日)	遠藤医院	田村市(船引町)	(85)2016
19日(日)	南東北病院附属大越診療所	田村市(大越町)	(79)2121

＊電話確認のうえ受診してください。
小野町ホームページの「休日当番医一覧」をご覧ください。
http://www.town.ono.fukushima.jp/index.jsp

◆問い合わせ　健康福祉課　☎72-6934

町立保育園などの臨時保育士募集

保育園業務などの円滑な実施のため、有資格者を次により募集いたします。

1 職種及び採用人員
保育士　5名程度

2 申し込み資格
○保育士免許（幼稚園教諭・学校教諭などの資格も可）
○満60歳に満たない方

3 提出書類
○履歴書（市販のもので可）
○保育士などの資格証の写し

4 提出先
小野町教育委員会教育課

5 受付期間
平成18年2月1日～3月20日

6 面接
適宜行います

7 雇用形態
○常勤
○非常勤
○パート（早出・遅出）

8 賃金、勤務時間など
面接時に提示します

◆問い合わせ
教育課☎72－6780

国民年金からお知らせ

国民年金、厚生年金保険に関する各種証明書などの交付（再交付）申請の電話による受付を始めました。

年金受給者などからの各種証明書等の交付（再交付）申請については、利用者の立場に立った受給者サービスの提供を促進する観点から、これまでの郵送または窓口受付に加え、新たに電話でも受け付けることとしました。

○対象となる各種証明書等
①準確定申告用源泉徴収票②裁定通知書・支給額変更通知書③給付証明書④年別内訳書⑤返納金納付書⑥改定通知書⑦源泉徴収票⑧振込通知書

○交付（再発行）対象者の範囲等
電話による受け付けは、個人情報保護の観点から、ご本人を対象としております。
なお、ご本人が直接申請することが困難なため、配偶者の方が申請を行う場合には、配偶者であることを確認のうえ、受け付けしております。
この証明書等は、ご本人宛に郵送いたします。

また、ご本人が亡くなられている場合の証明書などの交付（再交付）申請については、申請者が未支給年金請求者であることが確認できる場合に限り、受け付けしております。
この場合、証明書等は未支給年金請求者宛に郵送いたします。
なお、未支給年金請求者以外の方で相続人の方は、郵送または窓口に申請をお願いします。

※電話により申請される時のお願い。
電話による申請では、申請者の確認のために、次のような点をお尋ねしますので、あらかじめ年金証書などをご用意ください。

○申請者ご本人の場合
基礎年金番号、年金コード、氏名、生年月日、住所、支払金融機関名など

○申請者が配偶者の場合
ご本人の場合の確認項目のほか、配偶者の氏名、生年月日、ご本人が直接申請することが困難な理由

○ご本人が死亡している（申請者が未支給年金請求者）場合
ご本人の場合の確認項目のほか、未支給年金請求者の氏名、住所、死亡者との続柄など

◆問い合わせ
郡山社会保険事務所
☎024－932－3480
町民生活課
☎72－6933

4月から始まります プラスチック分別収集

平成18年4月から、新たにプラスチック類の分別収集を開始します。

対象となるプラスチック類は、容器や包装に使われているもので、白色トレイも含まれます。プラマークを目印に分別し、汚れを落として出してください。

なお、納豆の容器など汚れがひどいものや油が付いているもの、おもちゃなどはプラスチック類の対象外となります。これまでどおり「燃えるごみ」として、出してください。

また、2月以降、各地区で分別説明会を開催します。日程は後日回覧でお知らせしますので、近所でお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

◆問い合わせ
町民生活課☎72－6933

水道水水質検査結果について

11月の水質検査結果は別表のとおりです。

別表　水質検査結果

検査項目	法令による水質基準	11月の水質検査結果
一般細菌	100/mℓ以下	0/mℓ
大腸菌	検出されないこと	無
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	7.4mg/ℓ
有機物	5mg/ℓ以下	0.7mg/ℓ
pH値	5.8～8.6	7.4
味	異常の有無	無
臭気	異常の有無	無
色度	5度以下	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

（※検査結果の数値は全て水質基準に適合しています。）

電子申請をご利用下さい

電子申請とは、インターネットに接続されているパソコンを使って、自宅などから行政機関に申請や届出を行えるサービスのことです。従来の窓口、郵送での申請や届出に加え、これからは電子申請も可能になります。

このシステムを使うことで、町や県への申請や届出をインターネットを介して行うこと（電子申請）ができます。

時間に制約され来庁できない方など、ぜひご利用ください。

1　システムの主な機能

市町村及び県に対して1つのポータルサイト（入り口（出発点）として多くの情報やサービスをたやすく引き出せるように設計・工夫されたWebサイト）で電子的に各種申請を行うことができます。

行った申請について審査状況を随時確認することができます。

審査結果（受理・補正の指示など）を受け取ることができます。

なお、当面の間証明書等については、窓口にて手数料などを納付した上で受領いただくこととなります。

2　システム稼働時間

当初の稼働時間は8時30分～20時30分の12時間（土曜・日曜・祝祭日を含む）です。

3　町にオンラインで申請できる手続

下表に掲げた12手続です。

今後段階的に可能なすべての手続をオンライン化していく予定です。

	手続名称
1	印鑑登録証亡失届･印鑑登録廃止届
2	高額療養費支給申請
3	国民健康保険被保険者証再交付申請(被保険者証の再交付申請)
4	住民票交付申請
5	固定資産に関する証明書交付申請（固定資産登録証明･固定資産課税台帳記載事項証明･事業所所在証明･評価額証明･公課証明）
6	浄化槽廃止報告
7	浄化槽の使用開始報告
8	固定資産に関する証明書交付申請（固定資産証明･名寄帳）
9	軽自動車税納税証明書申請（車検用）
10	課税証明書･所得証明書･納税証明書交付申請
11	妊娠届
12	共催･後援等承認申請

4　申請に必要なもの

○ インターネットに接続しているパソコン

○ 手続によっては公的個人認証（住民基本台帳カードの取得が前提となります）

○ 電子署名が必要な手続にはICカードリーダ

5　住基カードを作ってみませんか

この機会に、住民基本台帳カードと公的個人認証の電子署名をぜひ御利用ください。手数料はそれぞれ500円になります。

電子申請のアドレス⇒ http://e-madoguchi.jp/
または町のホームページから⇒ http://www.town.ono.fukushima.jp/

町振興のために

小野町商工会女性部の皆さん

12月5日、小野町商工会女性部（村上民代部長）の方々より町振興のために寄付いただきました。

これは、10月29日、30日に実施した、小野町50周年記念産業祭・文化祭の同女性部のチャリティバザー益金です。

同女性部は、福島市在住のカンベンガ・マリールイズさんの趣旨に賛同して、マリールイズさん達が主宰する「ルワンダの教育を考える会」への協力も行ないました。

紙上より厚く御礼申し上げます。

町教育振興のために

小野町物産市協議会の皆さん

12月2日、小野町物産市協議会の大楽哲男会長並びに渡辺直忠副会長より、未来を担う子供たちのためにと、平成17年10月9日の収穫祭において開催したチャリティーバザーの益金を寄付いただきました。

寄付金については、小学校の備品の購入に役立たせて頂きます。

紙上より厚く御礼申し上げます。

民謡笙謡会
厚生労働大臣表彰

民謡笙謡会の皆さん

民謡笙謡会（佐藤笙謡会主・村山恭平会長）は、昭和52年より現在まで、年1回開催している「温習会」で地域のお年寄りに民謡・舞踊などでおもてなしを実施するほか、昭和57年からこまち荘に毎月の定期慰問や、昭和62年よりは、小野町社会福祉協議会に毎年多額の寄付を行っています。

このほどボランティア活動による地域づくりへの貢献が称えられ、厚生労働大臣表彰を受賞し、12月2日町長に報告されました。

紙上よりご功績を称賛し、更なるご活躍をお祈りいたします。

延長保育を実施中です
中央さくら保育園

中央さくら保育園では、平成17年4月1日から延長保育を開始しました。保護者の就労時間、通勤時間などを考慮し、通常保育時間午前7時から午後6時以降の1時間を延長保育として、午後7時まで保育を実施しています。

現在18名の園児が登録され、必要に応じて延長保育を受けています。

午後6時以降は、おやつを食べたり、絵本を見たり、パズルやブロック、ドミノなど好きな遊びをしながら過ごします。

共働きの増加や就労形態の変化にともない、保育に対する保護者のニーズがますます多様化してくると考えております。

保育園では、安心してお子さんを預けられるよう育児と就労の支援をしていきます。

発表会の練習から

◎延長保育料

○対象児童1歳以上

月額　2，500円

○10日未満の利用

日額　200円

◆問い合わせ

中央さくら保育園　☎72－3269

町長杯
武道（柔道・剣道）大会開催

12月11日、海洋センターにおいて、第22回小野町長杯武道（柔道・剣道）大会を開催しました。はじめに、町長から「日ごろの練習の成果を充分に発揮し、すばらしい大会にしてください。」と選手に激励をし、剣道の平野一杜選手と柔道の佐藤均両選手が力強く選手宣誓をし競技が開始され、日ごろ鍛えた技と力を競い合いました。

剣道の部（小学生低学年）

優　勝	吉田　拓也
準優勝	新田　晟也
第３位	草野　竜也
第３位	二瓶　春香

剣道の部（小学生高学年）

優　勝	奥山　　誠
準優勝	北池　智美
第３位	草野　恭平
第３位	草野　紡美

剣道の部（中学生男子）

優　勝	吉田　大輝
準優勝	鈴木　喬喜
第３位	吉田　友哉
第３位	草野　竜一

剣道の部（中学生女子）

優　勝	折笠　絵理
準優勝	国分　雅子
第３位	舘川　明香
第３位	永田　真理

剣道の部（高校・一般団体）

優　勝	日本大学東北高等学校
準優勝	飯豊剣友会
第３位	大越剣友会

柔道の部（小学生低学年）

優　勝	鈴木謙太朗
準優勝	吉田　健人
第３位	郡司　靖俊

柔道の部（小学生中学年）

優　勝	郡司　裕明
準優勝	小山　力丸
第３位	三浦　佳奈
第３位	鈴木雄一朗

柔道の部（小学生高学年）

優　勝	佐藤　　均
準優勝	二瓶　哲哉
第３位	郡司　昂平
第３位	佐藤　直人

柔道の部（中学生男子）

優　勝	宗像　喜嵩
準優勝	吉田　裕輝
第３位	荒井　拓也
第３位	宗像　　快

柔道の部（中学生女子）

優　勝	郡司　麻妃
準優勝	佐藤さくら
第３位	横田　和希
第３位	矢吹　由衣

柔道の部（高校・一般）

優　勝	会田　国英
準優勝	渡邊　丈二
第３位	井上　靖規

「本町 ふくしま駅伝チームを応援する会」等から激励金
ふくしま駅伝出場に エール

「本町ふくしま駅伝チームを応援する会」の皆さん

平成17年11月に行われました「ふくしま駅伝大会」に、小野町は町の部37位と善戦健闘しました。特に伸び盛りの中学、高校生選手が中心であり今後に大いに期待されます。

本町行政区からは圓谷裕紀選手（小野中学校）、吉田雅俊選手（日大東北高校）が出場しました。このため行政区をあげて応援したいと41名の有志で「本町ふくしま駅伝チームを応援する会」を結成され、多額の激励金を駅伝チームにいただきました。有志の皆さんは同様の会が各地域に広がることを願っています。

このほか駅伝チームには町議会議員親和会、町教育委員会委員及び役場管理職等一同よりも多額の激励金をいただきました。紙上から御礼申し上げます。

広報 おのまち

2月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			3歳児健診 ≪母子健康センター≫ （受付13:00～13:15） 窓口業務延長日 （19:00まで）		母子（親子）健康手帳交付 ≪母子健康センター≫ （13:00～15:00）	
5	6	7	8	9	10	11
		おやつ教室 ≪保健福祉センター≫ （受付10:00～10:15）	窓口業務延長日 （19:00まで）	人権相談所開設 （10:00～15:00）	子育て広場・健康相談の日 ≪保健福祉センター≫ （10:00～12:00、13:00～15:00）	百歳賀寿贈呈式【鈴木はなさん（横町）】 「卒園児絵画展」 ≪ふるさと文化の館≫ （2月26日まで）
12	13	14	15	16	17	18
			窓口業務延長日 （19:00まで）	ちびっこおはなし会 ≪ふるさと文化の館≫ （11:00～11:30）		
19	20	21	22	23	24	25
第20回ビーチバレーボール行政区親善交歓会 （町民体育館午前9時～） 休日窓口業務実施日 （8:30～17:00）	子どものこころと発達相談（要予約） ≪保健福祉センター≫ （10:00～11:30）		3～4ヶ月児健診 ≪母子健康センター≫ （受付13:00～13:15） 窓口業務延長日 （19:00まで）		子育て広場・健康相談の日 ≪保健福祉センター≫ （10:00～12:00、13:00～15:00）	
26	27	28				
		ふるさと文化の館・図書館休館日				

今月の一枚

日の出には不思議なエネルギーが満ちています。

古来日本人は、心身を清めご来光をあがめ幸せを願って来ました。東天よりいずる日輪には、私たちを等しく幸福にする力があるのかもしれません。

日影山より矢大臣を望む

町の人口

2005年国勢調査速報

人口	12,103人
男	5,823人
女	6,820人
世帯数	3,717世帯

（平成17年10月1日現在）

参考：平成12年10月1日国勢調査

人口	12,555人
男	6,095人
女	6,460人
世帯数	3,532世帯

個々の調査票を基に集計して得られる人口及び世帯数の確定数については、総務省から平成18年10月までに公表される予定となっています。

＜福島県情報統計領域編平成17年国勢調査速報福島県の人口（要計表による人口）から抜粋＞

お誕生おめでとう

氏名	父・母	行政区
荒井　健汰（けんた）	忠・由紀子	本町
大槻　優瞳（ゆめ）	愛	仲町
先﨑　光（ひかる）	文政・陽子	大八
先崎　理奈（りな）	修也・千栄子	谷津作
先崎　妃奈（ひな）	修也・千栄子	谷津作
松本　連（れん）	朗・裕美	谷津作
根本　海都（かいと）	潮・美雪	吉野辺
草野　優（ゆう）	徹・明美	塩庭一区

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	行政区
草野　貢	78	本町
佐藤　八千代	100	本町
大樂　英男	73	大八
吉田　四郎	73	中通
佐々木　勝美	83	谷津作
先崎　亀壽	71	谷津作
吉田　シメ	78	飯豊中
先﨑　タケノ	90	飯豊下
新田　フチヱ	89	浮金
村上　トヨ	81	小戸神
大川原　栄	85	小野山神
宗方　登	88	夏井
横田　知愛	73	南田原井

（11月届出分）

※この欄は、プライバシー保護のため、届出の際に同意を得た方を記載しています。

あとがき

あけましておめでとうございます。紙上より今年のご多幸をお祈りいたします。

今年は丙戌（ひのえいぬ）。憲法改正のニュースが時々聞かれますが、60年前には現在の憲法が公布されました。

曜日の都合上、例年に比べて土曜日と祝日が重なる日が多く仕事や学校に行く日が多いのですが、反面、トリノ冬季オリンピック（XX Olympic Winter Games）、2006FIFAワールドカップといったビッグイベントもあります。選手の活躍を期待したいですね。㊙

平成17年度町税納期ご案内

基本月	税目	期別等	納期限
1月	町県民税 国民健康保険税	4期 6期	1月31日
2月	固定資産税	4期	2月28日

●組合加入でない方は、便利な口座振替で

※記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しております。

編集と発行／小野町役場 総務課
福島県田村郡小野町大字小野新町字舘廻92 TEL 0247-72-2111(代)
http://www.town.ono.fukushima.jp
e-mail info@town.ono.fukushima.jp